

環境活動レポート

2016 年度版

(2016 年 1 月～2016 年 12 月活動)

発 行 2017 年 3 月 20 日

エコアクション21

株式会社 キセキ関東

環 境 方 針

近年、地球温暖化問題で代表されるように様々な環境問題がグローバル化し、より深刻な状況になっています。このような状況下で社会からはCSRの重要事項の一つとしてすべての企業に対して企業経営の一環として環境経営の取り組みが強く求められています。

当社の事業活動としては、主に農業機械(及び有機肥料)の販売を行っており、農業従事者の農作業の効率化に大きく貢献しております。しかし上記の状況に鑑み、当社の事業活動においても様々な環境負荷が関わっていることを最高責任者以下全従業員が強く認識し、全社を挙げて環境経営に積極的に取り組み、環境負荷の低減に努めます。

当社は、そのための活動として、以下の項目に対して重点的に取組んでまいります。

1. 環境に関連する法規制等を遵守します。
2. 環境マネジメントシステム（EA-21 の考え方）を効果的に運用し環境問題のリスクを回避します。
3. 本社及び支社事務所活動にかかる資源・エネルギーの削減に取り組みます。
4. 廃棄物の削減に努めます。
5. 水使用量の抑制と適正使用に努めます。
6. 化学物質の適正管理に努めます。
7. 自らが販売する製品の環境配慮に努めます。
8. グリーン購入に取り組みます。
9. 本社・支社事務所の環境レポートを公表し、環境コミュニケーションに積極的に取り組みます。

平成27年1月1日
株式会社井セキ関東 最高責任者
代表取締役 縄田 幸夫

1. 事業活動の概要

1) 事業者名および代表者名

株式会社 キセキ関東
代表取締役 縄田 幸夫

2) 所在地等

本社 〒300-0331 茨城県稲敷郡阿見町大字阿見 4818
つくば研究所 〒300-1155 茨城県稲敷郡阿見町吉原字中山台 2687-11
関連事業所

茨城事務所 〒300-0331 茨城県稲敷郡阿見町大字阿見 4818

つくばSC 〒300-0331 茨城県稲敷郡阿見町大字阿見 4818
拠点 茨城町SC 〒311-3132 茨城県東茨城郡茨城町駒場 428
拠点 水戸支店 〒311-0111 茨城県那珂市後台 2082
拠点 大洗営業所 〒311-1125 茨城県水戸市大場町 4541-1
拠点 石岡営業所 〒319-0126 茨城県小見玉市大谷 282-10
拠点 霞ヶ浦支店 〒300-0331 茨城県稲敷郡阿見町大字阿見 4818-1
拠点 常総つくば支店 〒304-0045 茨城県下妻市山尻字相畑 388-2
拠点 藤代支店 〒300-1535 茨城県取手市清水甲 103
拠点 東営業所 〒300-0734 茨城県稲敷市結佐 1249-2
拠点 県西支店 〒308-0855 茨城県筑西市下川島 417-1
拠点 土浦SS 〒300-4115 茨城県土浦市藤沢 3551
拠点 真壁営業所 〒300-4117 茨城県桜川市真壁町飯塚 976
拠点 麻生支店 〒311-3832 茨城県行方市麻生 1561-11
拠点 波崎営業所 〒314-0254 茨城県神栖市太田宝山 4649
拠点 鉾田営業所 〒311-1511 茨城県鉾田市柏熊 398-1
拠点 県央営業所 〒319-0107 茨城県小美玉市小岩戸 1298-2
拠点 稲敷営業所 〒300-1412 茨城県稲敷市柴崎 364

栃木事務所 〒321-0112 栃木県宇都宮市屋板町 651-1

拠点 黒磯営業所 〒325-0025 栃木県那須塩原市下厚崎 5-200
拠点 矢板営業所 〒329-2142 栃木県矢板市木幡 1061
拠点 氏家営業所 〒329-1323 栃木県さくら市卯の里 4-52-2
拠点 小川営業所 〒324-0502 栃木県那須郡那珂川町三輪 146-1
拠点 鹿沼営業所 〒322-0002 栃木県鹿沼市千渡 2315-66
拠点 小山営業所 〒329-0214 栃木県小山市乙女 858-10
拠点 宇都宮東営業所 〒321-0903 栃木県宇都宮市下平出町 1599-9
拠点 真岡営業所 〒321-4304 栃木県真岡市東郷 484-5
拠点 栃木営業所 〒329-0024 栃木県栃木市樋ノ口町 427-10

埼玉事務所 〒365-0028 埼玉県鴻巣市鴻巣 1167-1

拠点 鴻巣営業所 〒365-0028 埼玉県鴻巣市鴻巣 1167-1
拠点 川越営業所 〒350-0001 埼玉県川越市古谷上 987-1
拠点 加須営業所 〒347-0043 埼玉県加須市馬内 433
拠点 幸手営業所 〒340-0126 埼玉県幸手市下吉羽 1520-3
拠点 アグリプラザ深谷 〒366-0014 埼玉県深谷市藤野木 9 8 - 1

千葉事務所 〒283-0812 千葉県東金市福俵 906-1

拠点	東金営業所	〒283-0812	千葉県東金市福俵 906-1
拠点	茂原営業所	〒297-0074	千葉県茂原市小林 2545-2
拠点	成東営業所	〒289-1306	千葉県山武市白幡 2045-3
拠点	横芝営業所	〒289-1732	千葉県山武郡横芝光町横芝 1164-3
拠点	夷隅営業所	〒298-0121	千葉県いすみ市島 494-1
拠点	成田営業所	〒286-0813	千葉県成田市飯岡 31
拠点	八街営業所	〒289-1124	千葉県八街市山田台 960-3
拠点	佐倉営業所	〒285-0017	千葉県佐倉市城内町 93
拠点	布佐営業所	〒270-1102	千葉県我孫子市都 5-5
拠点	市原営業所	〒290-0259	千葉県市原市神代 230-1

3) 環境マネジメントシステムの責任者及び担当者連絡先

環境最高責任者 : 代表取締役 縄田 幸夫
環境統括者 : 総務担当部長 岩田 裕
連絡先 株式会社キセキ関東 本社
TEL 029-887-6131
FAX 029-887-6145

4) 事業内容

農業機械・車両の販売及び整備
農業資材・生活用品の販売
有機複合肥料・培土の製造及び販売

5) 事業年度

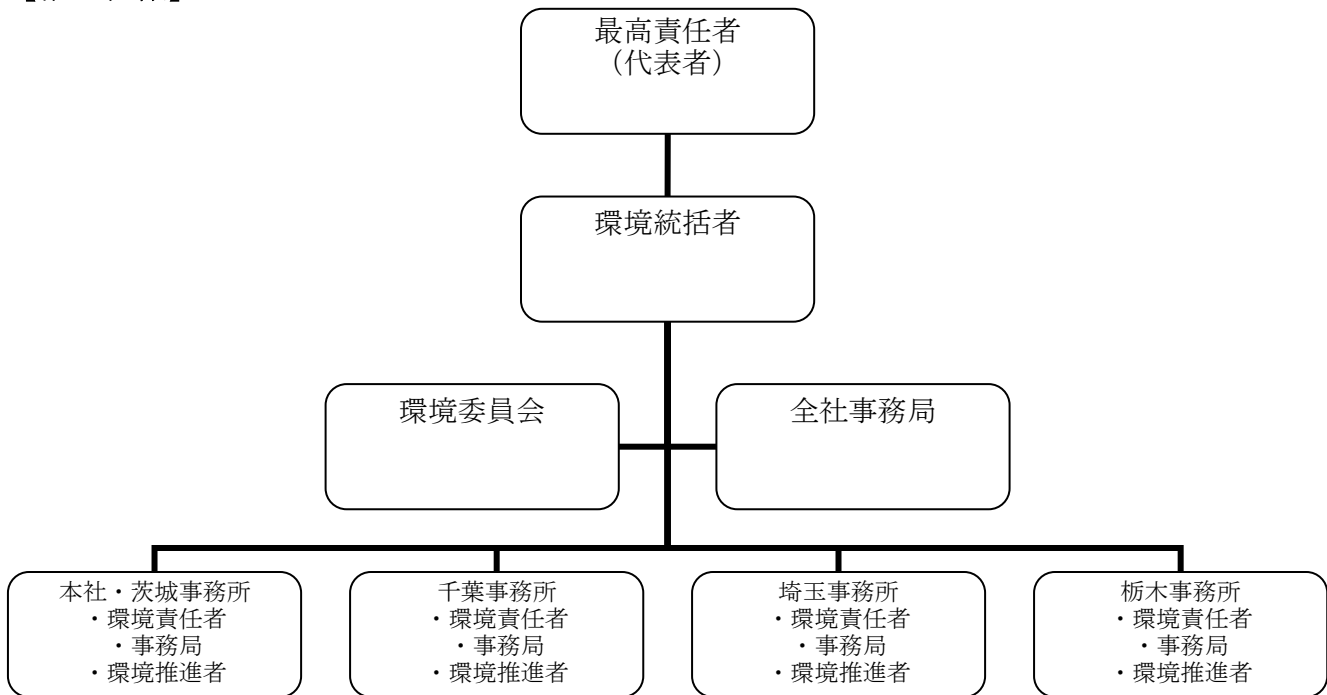
毎年1月1日から12月31日

6) 事業の規模

活動規模	単位	2014年	2015年	2016年
売上高	百万円	12,702	11,481	11,087
従業員	人	423	417	398
床面積	m ²	44,524	45,395	45,395

2. EA21 推進組織及び役割

【推進組織】



【役割】

代表者	環境方針の作成・見直し他
環境統括者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全社統一版 環境マネジメントシステムの構築と運用 ・ 環境委員会の運営 ・ 各支社環境責任者の教育 ・ 代表者の全体評価と見直しのためのインプット情報の収集と代表者への報告
各社 環境責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全社版の環境マネジメントシステムの運用 ・ 全社版の環境活動計画の策定と進捗管理 ・ 全社版の定期パトロールと不適合対策と処理 ・ 環境委員会への出席 ・ 各支社員の教育・訓練 ・ 緊急時対応訓練の実施確認
各支社 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各支社の環境活動計画と実績の取り纏め ・ 支社の環境責任者のサポート
各支社 環境推進者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各部門の環境マネジメントシステムの運用 ・ 各部門の環境教育・訓練の実施 ・ 各部門の活動計画の策定と具体的取組
環境委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全社の環境活動計画の進捗管理 ・ 全社の環境に関する問題点の提起と解決策の検討 ・ その他
全社事務局 (EA21 事務局)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境マネジメントシステム マニュアル作成 ・ 全体評価と見直しのためのインプット情報の取り纏め ・ 環境活動計画と実績の取り纏め ・ 環境活動レポートの作成 ・ その他 EA21 に関する全般的事項

3. 環境目標とその実績

1) 主要な項目の環境目標

E A 2 1 のコア指標である二酸化炭素排出量・水使用量・廃棄物処理量の削減、そして環境配慮型製品・グリーン購入に関しては増加に取り組む為、環境目標を次の通り設定する。

尚、当社では化学物質に関しては、一部で化学物質の成分を含むものを販売しているが、化学物質の製造や使用はしていないため、販売時の適正な管理を行うものとする。

2014年を基準とした環境数値目標である。

項目		単位	2014年度 (実績)	2015年度 (目標)	2016年度 (目標)	2017年度 (目標)
1	環境リスクマネジメントを運用して環境トラブル回避	件数	0	0	0	0
2	温室効果ガス排出量削減 (二酸化炭素排出量)	Kg-CO2	2,137,010	2,115,634 (1%減)	2,072,900 (3%減)	2,030,160 (5%減)
3	廃棄物削減	t	275.9	273.1 (1%減)	267.6 (3%減)	262.1 (5%減)
4	水使用量削減	m3	12827.8	12,700.0 (1%減)	12443.0 (3%減)	12186.4 (5%減)
5	化学物質の適正管理	率	100%	100%	100%	100%
6	環境配慮型製品の 販売促進 (トラクタ)	台	945	954.4 (1%増)	963.9 (2%増)	973.3 (3%増)
	環境配慮型製品の 販売促進 (田植機)		707	714.0 (1%増)	721.1 (2%増)	728.2 (3%増)
7	グリーン購入の取組	率	39.7%	41.68 (5%増)	43.67% (10%増)	45.65 (15%増)

4. 環境活動計画の内容

環境目標を達成する為の主な環境活動の取組項目は次のとおりである。

No.	環境目標（項目）	達成手段
1	環境トラブル回避	事故の予防保全と遵法状況の確認
2	環境問題のリスク回避及び従業員の環境意識・技術の向上	環境教育の推進
3	地球温暖化防止 (二酸化炭素排出量)	日常業務での考慮 <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ機器の導入 ・空調の適温化 ・照明の適正管理 ・高効率機器への交換 ・空調の定期清掃 ・OA 機器の小電力設定及び夜間に主電源を切る ・クールビズ・ウォームビズによる冷暖房の適温化 ・ブラインドによる温度調節
		車使用時での考慮 <ul style="list-style-type: none"> ・輸送の合理化 ・アイドリング防止 ・環境に優しい車の導入
4	廃棄物削減	廃棄物の排出量削減 <ul style="list-style-type: none"> ・環境配慮型商品の購入推進 ・リサイクルカートリッジの採用 ・段ボールの再利用 ・備品の長期使用 ・使用済み封筒の再利用 ・廃油のリサイクル ・ウエス・軍手の再利用
		ごみの分別 <ul style="list-style-type: none"> ・分別により削減 ・シュレッダー使用の適正化
5	水使用量削減	<ul style="list-style-type: none"> ・節水意識の向上による削減 ・ステッカーを張り意識改革 ・農業機械洗浄マニュアルの徹底
6	化学物質の適正管理	・化学物質等管理手順書に基づく適正管理
7	環境配慮型製品の販売促進	<ul style="list-style-type: none"> ・環境配慮型トラクタの販売促進 ・環境配慮型田植機の販売促進
8	グリーン購入の取組	環境配慮商品（エコマーク商品など）の購入推進
9	環境コミュニケーションの積極的な取組	窓口設置による外部からの苦情・要望対応及び社内からの問題に対する改善と「環境委員会」の開催

各取組項目を該当する部門でチェックシート等を利用して環境活動に取り組みました。

5. 環境への取組結果の評価及び次年度の取組

環境への取組結果の評価は、運用期間である2015年1月～12月（1年間）の実績評価で、2014年の同期間を基準に評価する。

項目	単位	2014年度	2016年度 目標値	2016年度 実績値	2016年度 目標値 対比	評価
1 環境リスクマネジメント を運用して環境トラブル 回避	0	0	0	0	0	達成
2 温室効果ガス排出量削減 (二酸化炭素排出量)	Kg-CO2	2,137,010	2,072,900 (3%減)	2,264,351.3	9.2%	未達成
3 廃棄物削減	t	275.9	267.6 (3%減)	243.2	△9.1%	達成
4 水使用量削減	m3	12827.8	12,443.0 (3%減)	19,556.7	57.1%	未達成
5 化学物質の適正管理	率	100%	100%	100%	100%	達成
6 環境配慮型製品の促進 (トラクタ)	台	945	963.9 (2%増)	884	△ 8.2%	未達成
環境配慮型製品の促進 (田植機)		707	721.1 (2%増)	553	△23.3%	未達成
7 グリーン購入の取組	率	39.7%	43.67% (10%増)	44.4%	1.7%	達成

*化学物質の適正管理に関しては、化学物質を含んだ製品を販売するにあたり、化学物質等管理手順書通りに運用ができたかをその比率で記入する。

*「グリーン購入の取組」算出方法：定められた品物を購入した場合、その購入した数を分母とし、内グリーン商品の数を分子とし計算する

*2014年度の電力排出係数は東京電力公表 H21年度の値 0.389Kg-CO2 とする

*2016年度の電力排出係数は東京電力公表 H27年度の値 0.491Kg-CO2 とする

(1) 温室効果ガス排出量

2014年を基準とした目標値に対して99.7%と目標を達成する事が出来た。数字だけ見るとわずか0.3%の減少であるが電力起源のCO₂に関しては、基準とした2014年の電力排出係数を0.389Kg-CO₂(H21年度公表値)としたのに対して、2016年の電力排出係数は0.491Kg-CO₂(H27年度公表値)という値を用いて計算している。その上での目標達成であるのでこれはひとりひとりの節電の意識の高まり、その意識の高まりから繋がったひとりひとりの行動の積重ねと受け止める。これを素直に評価し今後一層の温室効果ガス削減に努めて行く。

(2) 廃棄物削減

2014年を基準とした目標値に対して90.9%と目標を達成する事が出来た。ただし今回基準とした2014年は溜まっていた廃棄物を処分した年であり、その結果一時的な廃棄物の増加があった年である。実際に昨年とりまとめた2015年の廃棄物の量も、2014年を基準とした目標値に対して14.5%の削減という結果になっている。目標を達成したと安易に評価せず、昨年より増加してしまった事をしっかりと受け止め今後一層の廃棄物削減と分別の意識向上を全社一丸となって取り組んで行く。

(3) 水使用量削減

2014年を基準とした目標値に対して157.1%と目標を大幅に上回ってしまった。当社において水を使う主な用途は洗車である。例えばトラクタ、田植機等の農業機械を修理の為に預かった際に洗車は必要である。又、当社は農業機械の実演販売を推進しているのであるが、田や畑で実演を行った後の農業機械というのは大量の泥が付いており、その泥を落とす為に念入りな洗車が必要である。上記のように当社では洗車の度に大量の水を使用しなければならないという事情がある。特に2016年はとにかく「実演(販売)」を唱え、実演販売を推進したのでそれゆえどうしても水の使用量が増えてしまった。しかし、洗車する機会が増えたから水の使用量が増えたのは仕方ないと、そう判断して終わらせてしまうのではなく、洗車も上手な洗車、節水を心掛けた洗車を呼びかけなければならない。水を出しっぱなしにしない、バケツを利用するなど色々な工夫をして全社で洗車時の節水を心掛けて行く。

(4) 化学物質の適正管理

化学物質の管理については、化学物質等管理手順を基に管理を行った結果、全体的に問題なく適正な管理ができた。来年度以降も今年度の取組を継続する。

(5) 環境配慮型製品の促進

具体的な商品としてはトラクタと田植機である。

トラクタは 2014 年比目標値に対し 91.7%、田植機は 2014 年比目標値に対して 76.7%と 2014 年の販売台数に比べ大幅に減少した。

ただ、比較の基準とした 2014 年であるが、2014 年は消費税が上がった年であり増税前の駆け込み需要で製品が非常に売れた年であったという事情がある。

その消費税増税の影響、駆け込み需要の影響は

翌年(2015 年)に反動となって販売数の大幅な減少という結果をもたらした。

トラクタ、田植機といった商品は一度買えば何十年と使う商品であるだけに

消費税増税前の駆け込み需要の反動は非常に大きく、

それは今に至るまで影響を及ぼしている。

2014 年のような一時的、特別な事情があった年を基準にする事については集計をする上で、何か良策を考えるべきである。

今後もずっと続くエコ活動である。無理な目標値を掲げてはかえって意識の喪失を招くし、逆に達成して当然の目標値では意味がない。

適切な基準値の設定を考えていく事を今後の課題とする。

(6) グリーン購入の取組

2014 年を基準とした目標値に対して 101.7%と目標を達成する事が出来た。

目標を達成出来た事を評価しつつも、グリーン購入に関しては

そもそもそれが購入する必要があるのかと購入する前に考えるようにし、

購入を控える事でゴミの削減にもつなげていきたい。

(7) 環境トラブル回避

昨年同様、環境活動として、貯油設備の改善・保全確認等 8 項目の活動計画に基づき、各事業所の施設管理該当部門が毎月チェックを実施し環境トラブルの回避を行った結果、地域住民からの苦情を含め、環境トラブルは発生しなかった。又、内部監査によるトラブル回避や、年 2 回行っている定期パトロールによりチェックを行うことができた事も環境トラブルを未然に回避出来た要因の 1 つと考えられる。2016 年度からは現在点検している 8 項目に加えフロン排出抑制法によりエアコンの点検項目を増やしチェック項目を 9 項目として更なる環境活動、意識の向上を図りトラブルを未然に防ぐ。

(8) 環境問題のリスク回避及び従業員の環境意識・技術の向上

従業員の環境意識啓発及び環境技術向上を目的に、事務局及び各事業所での環境教育を必要と思われる時期に都度行う事で意識も向上したが、事業所間では取組期間の差による環境意識並びに取組意識に格差がある為、格差のある事業所に対しては環境教育により意識・技術の向上を図り意識のレベルを合わせていく

(9) 環境コミュニケーションの積極的な取組

当社敷地内には桜の木が生い茂っており、花見の季節には敷地の一部を一般に開放して地域住民とのコミュニケーションをはかっている。

お花見に来て頂いた地域住民の方にゴミの分別をはじめ

美化活動、エコ活動にしっかり取り組んでいる企業とさせていただけるよう

環境活動を全面に出してより外部コミュニケーションを行っていく。

また今はインターネットという現在欠かせないコミュニケーションツールがある。

HP、SNS といったインターネットを通して当社の環境活動をアピールしてゆき、また自信を持ってアピールが出来るように結果を出してゆきたい。

6. 環境関連法規制の遵守状況

1) 当社に適用となる主な環境関連法規

No.	法令名称	要求事項	遵守状況
1	循環型社会形成推進基本法	<ul style="list-style-type: none"> 意識改革を求める 規制的措置/誘導的措置/自発的措置等 廃棄物発生の抑制 循環資源の循環的な利用及び適正処分 環境への負荷の低減に最大限につとめる 	遵守
2	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (廃棄物処理法)	<ul style="list-style-type: none"> 適正な処理 排出量の抑制 委託の基準の遵守義務 保管基準の遵守義務 管理責任者 最終処分場の処理状況の確認 土地所有者等の通報義務 	遵守
4	水質汚濁防止法	貯油施設等を設置する事業場から事故により排出される油を含む水の排水及び地下浸透の防止	遵守
5	下水道法	排水設備の構造基準	遵守
6	騒音防止法	規制基準内の騒音	遵守
7	浄化槽法	設置の届出・設置後の水質検査・保守点検と清掃の義務	遵守
8	グリーン購入法	できる限り環境物品等を選択する	遵守
9	消防法及び条例	危険物貯蔵所の設置届・届出数量の表示・届出数量の適正管理 ・危険物貯蔵所：茨城・埼玉 ・少量危険物貯蔵所：千葉・栃木	遵守
10	労働安全衛生法	SDS 危険有害性化学物の譲渡に際し情報提供及び周知	遵守
11	家電リサイクル法	特定家庭用機器をなるべく長期間使用し、廃棄物になる事を抑制する。排出する場合は、運搬する業者に適切に引き渡す。	遵守
12	自動車リサイクル法	使用済となった自動車を引取業者に渡し、リサイクル費用を資金管理法人に委託する。	遵守
13	自動車 No _x ・PM法	トラック及びディーゼル車の排出基準	遵守
14	オフロード法	2006年以降の特定特殊自動車エンジン搭載のフォークリフトの購入/リース時には基準適合表示を確認する。また、定期点検を行う。	遵守
15	環境保全等条例	<ul style="list-style-type: none"> 自動車のアイドリングストップ努力義務（栃木県） アイドリングストップと駐車場利用者の周知（埼玉県鴻巣市・千葉県東金市） 騒音に係る規制基準（千葉県東金市） 	遵守
16	フロン回収・破壊法	法に基づき処理します	遵守
17	フロン排出抑制法	エアコンの定期点検を3ヵ月に1回行う	遵守

2) 訴訟

環境関連法規への遵守状況及び環境に関する苦情の受付状況は次の通りである。

内容	2016年度(1月～12月)
法律違反の有無	無
訴訟	無
環境に関する苦情の有無の有無	無

7. 代表者による全体評価と見直しの結果

当社は関東4県に47の拠点(2017年4月現在)で事業を行っている為、全ての事業所で同一レベルの環境意識を持たせるのは難しいという側面を持っている。

しかし、個々の事業所に対しきちんと環境活動を啓発し続けていった結果、2014年には全ての事業所でEA21の認証を取得する事が出来た。それでも事業所間での意識、活動のレベルを合わせる事は難しく、特に取込期間の短い事業所に関しては、取組期間の長い事業所に比べ環境活動のレベルに差が出てしまっているのが現状である。EA21の取組期間が短い事業所には積極的に環境教育を行い、どこの事業所であっても高い水準でEA21に取り組んで行けるように努める。

また未達成項目に関しては内容を精査してみると、事業所によって目標を達成出来なかった事業所もあれば達成できた事業所もある。事業所が様々な所に多数あるという当社の特徴は、先に述べたようにレベルの統一に於いて不利である事は確かであるが個々の事業所がそれぞれ、環境活動に対しアイデアを出せるという利点もあるので目標を達成出来た事業所の取組みを参考にし、その内容を事務局が取りまとめ全事業所(特に未達成事業所)に2017年度以降徐々にフィードバックし全事業所で目標を上回れるようにしたい。

現在の環境システムについては上記のようにまだ事業所によって運用、意識の格差がある為、現在のシステムで問題が無い限りは、現在のシステムを用いて運用を行い、社内的に統一した意識を持たせる。

株式会社 牛セキ関東

〒300-0331

茨城県稲敷郡阿見町大字阿見4818

TEL 029-887-6131

FAX 029-887-6145